

## 中種子町農業委員会総会議事録

1. 令和5年6月26日第35回中種子町農業委員会総会を防災センター1階・第1会議室に会長これを招集する。

2. 出席委員

鳥居幸洋・梶原誠・中島秀人・濱田英樹  
鮫島安平・中崎和行・上妻廣美・花野進・鎌田正司  
秋田澄徳・森山昭市・永浜三津子・濱脇嘉則

出席推進委員

有留惣一郎・梶原哲朗・増野幸孝・松原浩則  
平山信一郎・美原康幸・池山久志・塩浦守男

2. 欠席委員

欠席推進委員

4. 日程 第1 会議録署名委員の指名

日程 第2 会期の決定の件

日程 第3 議案第1号 農地法第3条申請について

日程 第4 議案第2号 非農地証明願いについて

日程 第5 承認第1号 農用地利用集積計画の一部変更について

日程 第6 承認第2号 農用地利用集積計画及び配分計画の承認について

5. 議事

(事務局長)お疲れ様です。ただいまから、令和5年第35回中種子町農業委員会総会を開会致します。はじめに、会長からご挨拶をお願い致します。

(会長) 挨拶

(事務局長)ありがとうございます。本日の出席委員は、13名全員出席で、定足数に達しておりますので、総会は成立をしております。推進委員につきましても、全員出席しております。それでは、中種子町農業委員会会議規則により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の会議の進行は会長をお願い致します。

(議長)これより、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元にお配りした日程表のとおりであります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、農業委員会会議規則第10条の規定によって、6番鮫島委員、7番中崎委員を指名します。

日程第2、「会期の決定の件」を議題とします。お諮りします。本総会の会期は、本日1日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

(委員)異議なし。

(議 長)異議なしと認め、会期は本日1日間に決定しました。

日程第3、議案第1号「農地法第3条申請について」を議題とします。本案について、事務局の説明をお願いします。

(事務局)はい、事務局です。資料の1ページをお開き下さい。議案第1号、農地法第3条申請について説明致します。所有権移転1件、筆数12筆、面積21,847㎡、畑21,847㎡。計、件数1件、筆数12筆、面積21,847㎡、畑21,847㎡です。これらの件につきましては農地法第3条第2項には該当しないため、許可要件を満たすと考えます。ご審議の程、宜しくお願い致します。

(議 長)次に、順位1について、担当調査委員の6番鮫島委員から説明をお願いします。

(6番委員)はい、6番鮫島です。議案第1号順位1について説明を致します。去る6月6日、譲受人、〇〇〇さんに聞き取り調査と申請地での現地調査を実施致しました。土地の所在、大字〇〇、字〇〇〇、地番〇〇〇〇-1、地目畑、面積〇〇〇〇㎡。同字、地番〇〇〇〇-1、地目畑、面積〇〇〇〇㎡。同字、地番〇〇〇〇-1、地目畑、面積〇〇〇㎡。同字、字〇〇、地番〇〇〇〇、地目畑、面積〇〇〇㎡。同字、地番〇〇〇〇、地目畑、面積〇〇〇〇㎡。同字、字〇〇〇、地番〇〇〇〇-1、地目畑、面積〇〇〇〇㎡。同字、地番〇〇〇〇-1、地目畑、面積〇〇〇㎡。同字、字〇〇〇、地番〇〇〇〇-〇、地目畑、面積〇〇〇〇㎡。同字、地番〇〇〇〇-〇、地目畑、面積〇〇〇〇㎡。同字、地番〇〇〇〇-〇〇、地目畑、面積〇〇〇〇㎡。同字、地番〇〇〇〇-〇〇、地目畑、面積〇〇〇〇㎡。同字、地番〇〇〇〇-1、地目畑、面積〇〇〇〇㎡です。譲渡人、住所中種子町〇〇〇〇〇〇番地、〇〇〇〇さん。譲受人、住所中種子町〇〇〇〇〇〇番地、〇〇〇〇さん。申請理由は、譲渡人が贈与、譲受人が受贈となっております。譲渡人と譲受人は、親子関係になります。場所につきましては、3ページをお願いします。〇〇〇〇〇〇から〇〇の方へ向かいますと、〇〇〇〇がございませぬ。その隣接する道を〇〇〇mほど行きますと〇〇さん宅があり、その近くに〇〇2筆、そこをさらに〇〇〇mから〇〇〇m行きますと〇〇〇が1筆、〇〇〇が5筆、〇〇〇〇に戻りまして更に〇〇方面へ行きますと〇〇〇〇〇〇の手前に右側に入る道があります。そこから〇〇〇mほど行った所に〇〇〇が1筆、〇〇〇が3筆あります。調査の結果、労働力、農業機械を確保しており、申請地取得後の地域との調和要件に関しても支障はないと思われませぬ。委員の皆様のご審議を宜しくお願いを致します。

(議 長)ご苦労様でした。これから審議を行います。質疑・意見はありませぬか。

(委 員)ありませぬ。

(議 長)質疑なしと認めませぬ。これから採決します。議案第1号については、許可することにご異議はありませぬか。

(委 員)異議なし。

(議 長)異議なしと認めませぬ。したがって、議案第1号「農地法第3条申請について」の所有権移転1件については、許可することに決定しました。次に、日程第4、議案第2号「非農地証明願ひについて」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

(事務局) はい事務局です。資料の4ページをお開きください。議案第2号非農地証明願  
い順位1について説明致します。申請地、大字〇〇字〇〇地番〇〇〇〇番、地積  
〇〇〇〇㎡、同字 地番〇〇〇〇番1、地積〇〇〇〇㎡、同字 地番〇〇〇〇番  
〇、地積〇〇〇㎡、計5,099㎡です。申請人は〇〇〇〇さん、住所中種子町〇〇  
〇〇〇〇番地です。申請理由は、土地登記簿の地目は畑となっていますが、平成  
10年から耕地として利用せず、現況は資材置場となっています。委員の皆様の  
ご審議をお願い致します。

(議長) 次に、担当調査委員の6番鮫島委員から説明をお願いします。

(6番委員) はい。6番鮫島です。議案第2号、順位1非農地証明願いの現地調査について  
説明致します。この案件につきましては、先般6月12日午前9時30分より、  
濱協会長、鎌田委員、平山推進委員、事務局、申請人の代理である息子の〇〇〇  
〇〇さん立会の下、現地調査を実施致しました。場所につきましては、〇〇集落  
の〇〇〇〇〇事務所の隣に車庫があります。その西側直近になります。土地登記  
簿の地目は畑となっておりますが、平成10年から耕地として利用せず現況は資  
材置場となっています。耕作しなくなってから24年以上経っていることから現  
地で検討した結果、非農地が妥当と判断致しました。委員の皆様のご審議をお願  
いします。

(議長) 現地に同行した委員、事務局から補足説明はありますか。

(事務局) ありません。

(議長) これから、審議を行います。質疑・意見はありますか。

(委員) ありません。

(議長) 質疑なしと認めます。これから採決します。議案第2号については、許可するこ  
とにご異議ありませんか。

(委員) 異議なし。

(議長) 異議なしと認めます。したがって、議案第2号「非農地証明願いについて」は、  
許可することに決定しました。次に日程第5、承認第1号「農用地利用集積計画  
の一部変更について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

(事務局) はい事務局です。資料の5ページをお開きください。承認第1号、農用地利用  
集積計画の一部変更について説明致します。令和5年6月30日を公告日とする  
農用地利用集積計画の一部変更については、件数4件、筆数15筆、変更面積31,  
387㎡、契約年数5年から10年間の合意解約になります。詳細につきましては、  
6ページから10ページに添付してあります。委員の皆様のご審議のほどよろし  
くお願い致します。

(議長) これから審議を行います。質疑・意見はありますか。

(委員) ありません。

(議長) 質疑なしと認めます。これから採決します。承認第1号については、承認するこ  
とにご異議ありませんか。

(委員) 異議なし。

(議長) 異議なしと認めます。したがって、承認第1号「農用地利用集積計画の一部変更  
について」は、承認することに決定しました。次に日程第6、承認第2号「農用

地利用集積計画及び配分計画の承認について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

(事務局) はい事務局です。資料の11ページをお開きください。承認第2号農用地利用集積計画及び配分計画について説明致します。令和5年6月30日を公告日とする利用権設定, 所有権移転1件, 筆数1筆,。貸借権19件, 筆数36筆, 面積144,420㎡の農用地利用集積計画及び配分計画を定めたいので承認を求めます。詳細については12ページから49ページに添付してあります。なお, 貸借権順位2から順位20については, 中間管理事業法の集積一括方式による貸借で, 配分計画を含んでおります。委員の皆様のご審議をよろしくをお願いします。

(議長) これから, 順位1から順位18について審議を行います。質疑・意見はありませんか。

(委員) ありません。

(議長) 質疑なしと認めます。これから採決します。承認第2号順位1から順位18については, 承認することにご異議ありませんか。

(委員) 異議なし。

(議長) 異議なしと認めます。したがって, 承認第2号「農用地利用集積計画及び配分計画の承認について」の所有権移転順位1から貸借権順位18については, 承認することに決定しました。

(議長) ここで, 農業委員会等に関する法律第31条第1項の規定により, 2番梶原推進委員の退室をお願いします。

(2番梶原推進委員が退室)

(議長) これから貸借権順位19について審議を行います。質疑・意見はありませんか。

(委員) ありません。

(議長) 質疑なしと認めます。これから採決します。承認第2号順位19については, 承認することにご異議ありませんか。

(委員) 異議なし。

(議長) 異議なしと認めます。したがって, 承認第2号「農用地利用集積計画及び配分計画の承認について」の貸借権順位19については, 承認することに決定しました。

(2番梶原推進委員が入室)

(議長) ここで, 農業委員会等に関する法律第31条第1項の規定により, 7番中崎委員の退室をお願いします。

(7番中崎委員が退室)

(議長) これから貸借権順位20について審議を行います。質疑・意見はありませんか。

(委員) ありません。

(議長) 質疑なしと認めます。これから採決します。承認第2号順位20については, 承認することにご異議ありませんか。

(委員) 異議なし。

(議長) 異議なしと認めます。したがって, 承認第2号「農用地利用集積計画及び配分計画の承認について」の貸借権順位20については, 承認することに決定しました。

(7番中崎委員が入室)

(議長) これで、本日の日程は全て終了しました。会議を閉じます。令和5年第35回  
中種子町農業委員会総会を閉会します。ご苦勞様でした。